

八代市文化ホール等あり方検討会 第1回

令和2年2月14日(金) 10:00～
代陽コミュニティセンター

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. あいさつ
4. 委員紹介
5. 会長及び副会長選出
6. 協議事項
 - (1) 八代市文化ホール等あり方検討会について
 - ① 検討会の目的や協議事項
 - ② 検討会の今後の予定
 - (2) 八代市の文化ホール等の現状について
 - ① 各施設のハード（建物や設備）の状況
 - ② 各施設の利用等の状況
 - ③ 各施設の自主文化事業の状況
 - (3) 市民アンケートの実施について
 - ① アンケートの実施時期及び方法等
 - ② アンケート案の検討
7. その他
 - (1) 委員報償費等の事務手続きについて
8. 閉 会

厚生会館ホール現場視察

- － 添付資料 －
- I 八代市文化ホール等あり方検討会委員名簿
 - II 八代市文化ホール等あり方検討会設置要綱
 - III 今後のスケジュール（案）
 - IV 各施設の現状
 - V 市民アンケートの案

協議事項 (1) 八代市文化ホール等あり方検討会について

① 検討会の目的、役割、協議事項

1) 検討会の目的

- ア) 市内4つの文化ホール等の現状（管理運営、利用状況、自主文化事業、施設現状等）を確認し、課題を整理し、その解決案を検討する。
- イ) 市が行う「市民の文化の向上」のための施策について、現状の課題を整理し、より効果的で実効性の高いものを検討する。
- ウ) 各施設の老朽化や劣化程度などへの対応を含めて、市の文化振興施策の全体的な将来像と文化ホール等のあり方を検討する。

2) 検討会の役割

- ア) 上記の目的に掲げる検討内容を「文化ホール等あり方」にとりまとめ市長へ報告する。

3) 検討会の協議事項

【八代市文化ホール等あり方検討会設置要綱】 第2条

検討会は、次に掲げる事項について検討を行い、その結果を市長に報告する。

- ア) 市内の文化ホール等の役割及び機能に関すること
- イ) 市内の文化ホール等のあり方の方向性に関すること
- ウ) その他文化ホール等のあり方を検討するため必要な事項に関すること

<検討事項の定義>

- ア) 文化ホール等
 - ・八代市内で舞台及び必要な機構と固定客席を有する施設
 - ・厚生会館、鏡文化センター、市公民館（旧パトリア千丁）、ハーモニーホールの4つ
- イ) ホール等の役割
 - ・各施設の条例で規定されている「市民の文化の向上」を達成するための独自性や区別化をいう
- ウ) ホール等の機能
 - ・各施設の役割と並行して、施設や設備などに基づく、可能な事業概要や行うべき管理運営の方向性をいう
- エ) ホール等のあり方の方向性
 - ・役割と機能に運営や整備等を含む各施設の課題等も整理し、その対応や解決の方策を含めた今後のあり方の報告をとりまとめる

② 検討会の今後の予定

1) 検討会の開催計画

- ・別紙スケジュール（案）のとおり

協議事項 (2) 八代市の文化ホール等の現状について

- 1) 各施設のハード（建物や設備）の状況
ア) 各施設の詳細は別紙のとおり
- 2) 各施設の利用等の状況
ア) 各施設の詳細は別紙のとおり
- 3) 各施設の自主文化事業の状況
ア) 各施設の詳細は別紙のとおり

協議事項 (3) 市民アンケートの実施について

- 1) アンケートの実施時期及び方法等
 - ・実施時期を3月上旬発送、下旬回答で予定している
 - ・八代市在住の市民3000人を抽出し、郵送による送付と回答で計画
- 2) アンケート案の検討
 - ・別紙のとおり
 - ・設問の意図も記載のとおり

7. その他

- (1) 委員報償費等の事務手続きについて

－ 添付資料 －

I 八代市文化ホール等あり方検討委員会委員名簿

(50音順/敬称略)

番号	ふりがな お 名 前	区 分	備 考
1	いしもと あい 石本 愛	文化関係 ハーモニー利用	あったかハート ふれあい劇団
2	いわさき ふみこ 岩崎 布見子	文化関係 千丁利用	ピアノ講師
3	かしわ あきこ 柏 昭子	文化関係 日舞	市文化協会
4	かわむら けんじ 川村 健治	イベント利用 県内全域	RKKメディア プランニング
5	ただ みつる 多田 満	文化関係 施設運営	厚生会館文化センター 運営審議会
6	ちょうはた ゆきみ 丁畑 幸美	公募 子ども事業	やつしろ子ども劇場
7	なかやま ひであき 中山 英朗	経済財務	市商工会議所
8	ほんだ けいすけ 本田 恵介	文化関係 県内全域	熊本県立劇場
9	みずもと かずと 水本 和人	文化関係 鏡利用	鏡文化祭実行委員会
10	もりやま まなぶ 森山 学	建築関係	熊本高専八代キャンパス 建築社会デザイン工学科

II 八代市文化ホール等あり方検討会設置要綱

(設置)

第 1 条 本市が設置する文化ホール等の今後のあり方について、有識者等の意見を踏まえた検討を行うため、八代市文化ホール等あり方検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 検討会は、次に掲げる事項について検討を行い、その結果を市長に報告する。

- (1) 市内の文化ホール等の役割及び機能に関すること。
- (2) 市内の文化ホール等のあり方の方向性に関すること。
- (3) その他文化ホール等のあり方を検討するために必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 検討会は、委員 10 人以内で組織する。

- 2 委員は、経済、財務、建築、文化等の専門的な知識・経験を有する者及び公募に応募した者のうちから市長が委嘱する。
- 3 次に掲げる者は、委員になることができない。ただし、第 1 号に該当する者で市長が特に認めるものは、この限りでない。
 - (1) 委嘱の日の属する年度の初日において 20 歳未満の者
 - (2) 八代市暴力団排除条例（平成 23 年八代市条例第 3 2 号）第 2 条第 3 号に掲げる者
 - (3) 市税等を滞納している者
 - (4) 前 3 号に掲げる者のほか、市長が委員として委嘱することが適当でないと認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日の属する年度の末日までとし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 検討会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は会務を総理し、検討会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 検討会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。ただし、会長が選任されていないときは、市長が招集する。

- 2 会議の議長は、会長をもって充てる。
- 3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 4 会長は、特に必要があると認めるときは、関係者に対して資料の提出又は会議への出席を求めることができる。

(守秘義務)

第 7 条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。任期を終了した後もまた同様とする。

(庶務)

第 8 条 検討会の庶務は、経済文化交流部文化振興課において処理する。

(その他)

第 9 条 この告示に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、会長が検討会に諮って定める。

□ 検討会のスケジュール（案）

第1回	
日時	令和 2年 2月14日（金） 10:00
場所	代陽コミュニティセンター
次第等	① 委嘱状交付、正副会長専任 ② あり方検討会について ③ 市内ホール等の現状 ④ アンケート実施 ⑤ 厚生会館確認、その他
第2回	
日時	令和 2年 3月上旬（ ） :
場所	
次第等	① 市民アンケート ② ホールの役割と機能 1 ③ 他の自治体での事例 ④ アンケート実施 ⑤ 施設の確認、その他
第3回	
日時	令和 2年 3月下旬（ ） :
場所	
次第等	① ホールの役割と機能 2 ② ホール及び事業の課題 1 ③ 施設の確認、その他
第4回	
日時	令和 2年 4月 日（ ） :
場所	
次第等	① アンケート結果 1 ② ホール及び事業の課題 2 ③ 施設の確認、その他
第5回	
日時	令和 2年 6月 日（ ） :
場所	
次第等	① アンケート結果 2 ② ホール及び事業の課題 3 ③ 課題解決、対応策 1 ④ その他
第6回	
日時	令和 2年 8月 日（ ） :
場所	
次第等	① 課題解決、対応策 2 ② あり方の方向性 1 ③ その他
第7回	
日時	令和 2年10月 日（ ） :
場所	
次第等	① 課題解決、対応 3 ② あり方の方向性 2 ③ 検討会報告のまとめ 1 ④ その他
第8回	
日時	令和 2年12月 日（ ） :
場所	
次第等	① 検討会協議の再確認 ② 検討会の報告とりまとめ ③ その他

① 各施設のハード（建物や設備）の状況
建物や設備の状況

施設名	厚生会館	鏡文化センター	市公民館	ハーモニーホール
所在地	西松江城町 1-47	鏡町内田 468-1	千丁町新牟田 1433	新町 5-20
市役所からの距離	0.5 km	8.5 km	4.8 km	0.6 km
延床面積	3,493.8 m ²	3,623.9 m ²	4,450.8 m ²	6,101.5 m ²
敷地面積	10,552.4 m ² ※ ホール部分のみ	11,603.0 m ² ※ 図書館含む	4,409.0 m ² ※ ホール部分のみ	16,602.4 m ²
施設の構成	ホール 1 (964席) 楽屋 4 ホワイエ	ホール 1 (594席) 楽屋 3 ホワイエ リハーサル室 会議室 2	ホール 1 (535席) 楽屋 3 ホワイエ リハーサル室 公民館会議室 6	ホール 1 (494席) 楽屋 4 ホワイエ ピロティ 練習室 会議室 8 その他
設置の形態	単独	図書館併設	公民館・温泉浴場併設	単独
駐車台数	200 台	70 台	30 台	228 台
隣接	約 0 台	約 250 台	約 220 台	約 0 台
開館の年月	昭和37年7月	平成11年4月	平成12年6月	平成8年4月
経過年数	58 年	21 年	20 年	24 年
建築費（当時）	211,400 千円	1,376,000 千円	2,451,192 千円	2,895,000 千円
改修修繕状況 H 27 平成27年度以後 1,000千円以上 のみ記載	H 27	ホール内壁 17,229 蓄電池交換 1,599 高圧ケーブル 1,069	空調修繕 1,076	
	H 28		吊物設備 3,259 小便器取換 1,215 空調冷温水機 1,276 空調冷温水機 9,296	吊物設備 8,618
	H 29		舞台音響設備 9,260 空調冷凍機OH 6,372 冷凍機修繕 999	

562 139,106 526 155,625 544 126,578 538 144,736 540 129,443 569 138,584

② 各施設の利用等の状況
利用状況

施設名	利用区分	H30		H29		H28		H27		H26		H25	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
厚生会館	ホール	129	41,455	127	44,302	113	35,889	99	34,388	110	36,608	145	54,064
	ホール関連	13	630	20	1,180	31	984	19	1,200	12	579	0	0
	会議室等	846	24,773	894	25,596	729	29,598	856	35,781	801	34,014	584	40,023
	その他												
	計	988	66,858	1,041	71,078	873	66,471	974	71,369	923	71,201	729	94,087
鏡文化	ホール	121	15,110	89	28,105	109	15,776	120	35,709	99	16,759	91	13,250
	ホール関連	290	6,970	214	10,104	282	7,485	243	10,251	226	5,527	208	4,398
	会議室等	240	6,416	245	13,172	179	6,018	248	13,886	245	6,978	218	5,032
	その他												
	計	651	28,496	548	51,381	570	29,279	611	59,846	570	29,264	517	22,680
公民館	ホール	35	10,460	39	7,685	53	12,181	52	12,544	47	12,501	51	11,634
	ホール関連	391	15,570	130	2,578	380	14,225	227	5,949	190	5,024	216	5,683
	会議室等	87	3,087	19	427								
	その他												
	計	513	29,117	188	10,690	433	26,406	279	18,493	237	17,525	267	17,317
		平成29年度から生涯学習課所管						※平成28年度まで文化振興課の所管施設として運営					
ハーモニー	ホール	277	72,081	271	75,533	269	62,732	267	62,095	284	63,575	282	59,636
	ホール関連	443	29,755	453	11,985	420	11,915	412	9,497	343	9,111	392	10,415
	会議室等	3,335	56,664	3,531	101,211	3,545	92,945	3,399	100,686	3,151	103,281	3,322	93,715
	その他	578	100,426	636	77,663	687	83,159	690	104,968	597	80,057	595	89,695
	計	4,633	258,926	4,891	266,392	4,921	250,751	4,768	277,246	4,375	256,024	4,591	253,461

※ ハーモニーホール以外の〔ホール関連〕は、楽屋・楽屋事務所・リハーサル室・ホワイエを集計

※ ハーモニーホールの〔ホール〕は市民ホール、〔ホール関連〕は練習室、大・中・小の会議室及び研修室と和室を〔会議室等〕、多目的ホール、スタジオ、広場を〔その他〕として集計

③ 各施設の自主文化事業の状況
事業の実施状況

		H 3 0				H 2 9				H 2 8			
		件数	入場者数	事業委託	収支比率	件数	入場者数	事業委託	収支比率	件数	入場者数	事業委託	収支比率
厚生会館	有料	1	755	2,793	108.8	1	923	4,639	86.9	2	978	2,220	82.3
	共催	1	1,200	2,500		1	927	0		4	1,695	0	
	無料	4	1,242	2,625		4	1,488	2,063		7	1,845	2,063	
	他	13	630	0		18	1,030	0		14	600	0	
	計	19	3,827	7,918	108.8	24	4,368	6,702	86.9	27	5,118	4,283	82.3
鏡文化	有料	3	1,913	3,566	84.4	3	1,618	3,106	84.0	2	875	1,690	50.2
	共催	0	0	0		0	0	0		1	325	0	
	無料	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
	他	1	538	110		1	30	50		0	0	0	
	計	4	2,451	3,676	84.4	4	1,648	3,156	84.0	3	1,200	1,690	50.2
小計		23	6,278	11,594	98.3	28	6,016	9,858	85.8				
市公民館	有料									1	449	4,050	49.9
	無料									0	0	0	
	他									2	180	100	
	計	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	3	629	4,150	49.9
小計										33	6,947	10,123	59.0
ハーモニ	有料												
	無料												
	他												
	計	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0

※ 事業委託の金額は千円単位

※ 収支比率 = 入場券販売額 ÷ 事業委託料

※ 事業実施にかかるその他費用（宣伝費、ケータリング等費用、人件費等）は除く

現状の整理

□ 建物や設備について

ア) 厚生会館

開館から57年を経過して老朽化が進行している

座席が開館時のまま(幅48cm)で近年のホール座席の平均(56~58cm)より著しく狭い

建物の構造(コンクリート)から冷暖房の効きがよくない、音響でも劣化が心配される

イ) 各施設更新時期の到来・・・ハーモニーホール(24年経過)、鏡文化センター(21年経過)、市公民館(20年経過)
設備等の大規模改修、更新の時期を迎えている

ウ) 複数の類似施設保有・・・合併により文化ホール等の施設を複数保有と人口減少に対応する施設のあり方の整理

□ 施設利用について

ア) 満席利用の状況・・・満席利用回数の少なさ

イ) イベント利用の可能性・・・貸館利用者の黒字イベントの可能性

ウ) 稼働率の問題・・・利用者の固定化や利用日時の集中などでの稼働率の低さ

□ 自主文化事業について

ア) 周辺地域の状況・・・近隣施設での自主事業開催状況や熊本市大規模ホール稼働に伴う影響

イ) 要望の多様化・・・市民の開催希望事業が多様化している

ウ) 鑑賞機会の変化・・・インターネット配信の視聴などによるホール公演鑑賞の意義の変化